

2020年12月24日

総務省「デジタル変革時代の電波政策懇談会」における検討課題に対する意見

一般社団法人日本新聞協会
メディア開発委員会

日本新聞協会メディア開発委員会は、総務省「デジタル変革時代の電波政策懇談会」に対し下記の意見を表明する。

電波は有限かつ希少な国民共有の財産であり、これを公平かつ透明な方法で割り当て、より効率の高い使い方を検討することは国民の利益にかなうものである。デジタル変革時代に向け、より一層の有効利用が求められているとの懇談会の見方は妥当である。一方で、新たな割り当て手法の検討や電波利用料制度の見直しにあたって、電波の経済的価値を過度に重視することは、国民生活に悪影響を及ぼす恐れもある。懇談会にはその点にも留意し、慎重に検討を進めることを求める。

割り当て方策に関しては、仮に「電波オークション」など過当な価格競争を引き起こす可能性のある手法が放送用帯域に適用されれば、小規模な放送事業者が資金不足から応札できず、結果として地方における情報発信の担い手が減少することにもなりかねない。これは放送法の根幹をなす「多元性・多様性・地域性」の原則を損なうものであり、結果として憲法が保障する「国民の知る権利」をも損なうことである。

また、電波利用料制度についても、「多元性・多様性・地域性」の原則を踏まえ、事業者規模に配慮した検討が欠かせないと考える。見直しの方向性によっては、前述のとおり、放送を通じて国民が享受している「国民の知る権利」に影響が出る懸念がある。

過度に電波の経済的価値を重視する政策への転換に対しては、これまでも各方面から懸念の声が上がっている。懇談会には、こうした声にも配慮し、真に国民・視聴者の利益にかなう制度となるよう幅広い観点で検討を進めることを要望する。

以上